

# 第5回東日本トップクラブリーグ実施規約

1. 名称 第5回東日本トップクラブリーグ2008
2. 主催 関東ラグビーフットボール協会
3. 主管 北海道ラグビーフットボール協会、岩手県ラグビーフットボール協会、茨城県ラグビーフットボール協会、東京都ラグビーフットボール協会、神奈川県ラグビーフットボール協会、新潟県ラグビーフットボール協会
4. 日程 2008年9月～12月リーグ戦、チャレンジマッチ  
11月9日(日)決勝戦、秩父宮

## 5. 参加資格

- (1) 2007年4月1日現在、各都道府県ラグビーフットボール協会に「チーム登録」されたクラブチーム。
- (2) 昨年度の全ての公式大会で、棄権、不戦敗もしくは失格したチームの参加は認めない。
- (3) 過去に未登録の選手を偽って出場させたチームないし選手も同様とする。
- (4) 出場クラブは、公認コーチ(スタートコーチ以上)により統率されていること。
- (5) 出場クラブは、トップクラブリーグの理念を実践する責務を有する。

## 6. 選手資格

- (1) 本大会の選手資格は、財団法人日本ラグビーフットボール協会「日本協会規約」及び、その他の施行細則に抵触しない者とする他、以下の特則に服する。
- (2) 選手は満18歳以上の者とし、高等学校在学中(定時制を含む)の者の参加は認めない。
- (3) 2008年7月30日付までに、本大会へ出場する所属チームから日本協会へ「競技者個人登録」を完了した者に限る。
- (4) 本年度の全国大会につながる都道府県大会ないし地域大会で、既に一つのチームから選手登録された者は、前項の登録期限に関わらず、移籍して他のチームから本大会へ選手登録することは出来ない。
- (5) クラブ大会と社会人大会及びその地区予選大会の双方へ出場するチームにあつては、出場選手はそれぞれ区分して選手登録されなければならない。同一選手が両方の大会へ出場することはできない。
- (6) 他のチームとの二重登録は認めない。
- (7) 財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入していること。
- (8) その他、選手資格に疑義がある場合には、関東ラグビーフットボール協会クラブ委員会に於いて裁定する。

## 7. 競技方法

- (1) 本年度は11チームを2つのDivisionに分けてリーグ戦で実施する。
- (2) Division1上位2チームで決勝トーナメント戦を行い、その勝者を本大会優勝チームとする。
- (3) トップクラブリーグと下位大会との入れ替え方式は別途定める。
- (4) 東日本トップクラブリーグの構成資格をクリアできない場合には下位大会へ降格する。

## 8. 競技規則

- (1) 2008年度(財)日本ラグビーフットボール協会制定の「競技規則」による。
- (2) 試合時間は40分ハーフとする。
- (3) リーグ戦の順位決定方法は別途定める。
- (4) 決勝戦で同点の場合には、両チーム優勝とする。但し、上位大会への出場を決める場合には、上記の基準を適用する。

## 9. 罰則

- (1) 参加資格を偽った場合、選手資格のない者が出場した場合には、その時点で失格とし本年度の全ての公式大会への出場を認めない。不戦敗ないし棄権したチームも同様とする。

- (2) 未登録の選手ないし他チームから登録された選手を偽って出場させた場合は、以後全ての公式大会から排除する。
- (3) いずれの場合も、事実発生時の相手方チームを勝者とし、それ以前のものには触れない。
- (4) その他、スポーツマンシップに反する行為のあった場合にも前項に準ずる。
- (5) 参加チームは、その所属するチームの応援団の行為についても責任を負うものとする。
- (6) 本大会で生じた不規律に関しては、選手ないしチームに告知聴聞の機会を与えた上で、大会規律委員会に於いて処分を決定する。

## 10. 顕賞

- (1) 優勝および準優勝チームを表彰する。優勝チームには、賞状、関東ラグビーフットボール協会会長杯、及びニュージーランド航空楯を、準優勝チームには賞状を授与する。
- (2) トップリーグでの成績を基に、競技力、運営力その他を総合判断して、第16回全国クラブラグビーフットボール大会東日本地区代表チームを選定推薦する。

## 11. 帯同制度

- (1) 出場チームは、B級以上の公認レフリーを帯同しなければならない。
- (2) 出場チームは、有資格のメディカル・サポーターを帯同しなければならない。

## 12. 参加料

- (1) 大会参加料＝300,000円(Div1)、100,000円(Div2)
- (2) 交通費の一部を別途定める旅費規程に基づき関東協会が補助する。
- (3) その他の交通費、宿泊費、交歓会費用は、自弁とする。
- (4) 試合中に発生した負傷等の医療費は、各チームの負担とする。
- (5) 既納の参加料及び諸費用は、いかなる理由でも返還しない。

## 13. 申込方法

- (1) 参加チームは所定の参加申込書2通(コピー可)を作成し、下記期日までに関東協会クラブ委員会宛て申し込むこと。1通は各支部協会へ送ること。もう1通を関東ラグビーフットボール協会クラブ委員会宛て郵送で提出すること。各支部協会は①～④を点検せられたし。
- (2) 各チーム連絡担当者のメールアドレスを必ず指定すること。連絡は原則としてメールで行なう。
- (3) 提出物
  - ① 大会参加申込書 ダウンロード(WORD形式、PDF形式)
  - ② 選手登録用紙ダウンロード(WORD形式、PDF形式)
  - ③ 競技者個人登録用紙(7月25日現在の競技者個人登録＝チーム控え＝)の写し
  - ④ スポーツ安全協会「スポーツ安全保険」加入依頼書の写し

締切日／2008年8月10日(日) *当日必着
郵送先／〒107-0061 東京都港区北青山2-8-35秩父宮ラグビー場内 関東ラグビーフットボール協会・クラブ委員会 TEL 03-3423-4421 / FAX 03-3423-4619
郵送と同時に、上記①と②は、電子メールでも送信して下さい。 関東協会クラブ委員会(事務局) <a href="mailto:info@rugby.or.jp">info@rugby.or.jp</a>

\* 封筒の表書きに赤字で、<東日本トップクラブリーグ参加申込書在中>と表記すること。

# 第18回東日本クラブラグビー選手権大会

1. 名称 第18回東日本クラブラグビー選手権大会
2. 主催 関東ラグビーフットボール協会
3. 主管 埼玉県ラグビーフットボール協会、岩手県ラグビーフットボール協会、東京都ラグビーフットボール協会  
神奈川県ラグビーフットボール協会
4. 日程 2008年9月～12月

## 5. 参加資格

- (1) 2007年4月1日現在、各都道府県ラグビーフットボール協会に「チーム登録」されたクラブチーム。コンバインドチームを編成して出場する場合には幹事チームを決めること。
- (2) 昨年度の全ての公式大会で、棄権、不戦敗もしくは失格したチームの参加は認めない。
- (3) 過去に未登録の選手を偽って出場させたチームないし選手も同様とする。
- (4) 出場クラブは、公認コーチ(スタートコーチ以上)により統率されていること。
- (5) 出場クラブは、トップクラブリーグの理念を實踐する責務を有する。

## 6. 選手資格

- (1) 本大会の選手資格は、財団法人日本ラグビーフットボール協会「日本協会規約」及び、その他の施行細則に抵触しない者とする他、以下の特則に服する。
- (2) 選手は満18歳以上の者とし、高等学校在学中(定時制を含む)の者の参加は認めない。
- (3) 2008年7月30日付までに、本大会へ出場する所属チームから日本協会へ「競技者個人登録」を完了した者に限る。
- (4) 本年度の全国大会につながる都道府県大会ないし地域大会で、既に一つのチームから選手登録された者は、前項の登録期限に関わらず、移籍して他のチームから本大会へ選手登録することは出来ない。
- (5) クラブ大会と社会人大会及びその地区予選大会の双方へ出場するチームにあつては、出場選手はそれぞれ区分して選手登録されなければならない。同一選手が両方の大会へ出場することはできない。
- (6) 他のチームとの二重登録は認めない。
- (7) 財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入していること。
- (8) その他、選手資格に疑義がある場合には、関東ラグビーフットボール協会クラブ委員会に於いて裁定する。

## 7. 競技方法

- (1) 本大会は、各都道府県代表チームによって行なう。代表チームの選出は支部協会主催の大会(予選)を経て、かつ支部協会の推薦を得て選出される。代表チームを選出できない場合には、関東ラグビーフットボール協会クラブ委員会において選定する。
- (2) 大会は、17都道府県各1枠のトーナメント勝ち抜き方式による。
- (3) 組み合わせは、関東ラグビーフットボール協会の定める方式で決する。
- (4) 本大会1位と東日本トップクラブリーグDivision2/5位チームとで次年度東日本トップクラブリーグを構成するチームを決めるチャレンジマッチを実施する。
- (5) 前4項目を満たすチームであっても、東日本トップクラブリーグの構成資格をクリアできない場合にはトップクラブリーグへ昇格することは出来ない。
- (6) 本大会の予選に当たる各都道府県大会は、本大会の実施要項及びその他の施行細則に準じて実施すること。

## 8. 競技規則

- (1) 2008年度(財)日本ラグビーフットボール協会制定の「競技規則」による。
- (2) 試合時間は40分ハーフとする。
- (3) 規定時間内に勝敗が決まらない場合には、以下の基準で、次回出場権を決する。
  - ①トライ数の多いチーム。
  - ②トライ数が同じ場合には、トライ後のゴール数の多いチーム。
  - ③上記の方法で決することが出来ない場合には抽選で決める。
- (4) 決勝戦で同点の場合には、両チーム優勝とする。但し、上位大会への出場を決める場合には、上記の基準を適用する。

## 9. 罰則

- (1) 参加資格を偽った場合、選手資格のない者が出場した場合には、その時点で失格とし本年度の全ての公式大会への出場を認めない。不戦敗ないし棄権したチームも同様とする。
- (2) 未登録の選手ないし他チームから登録された選手を偽って出場させた場合は、以後全ての公式大会から排除する。
- (3) いずれの場合も、事実発生の際の相手方チームを勝者とし、それ以前のものには触れない。
- (4) その他、スポーツマンシップに反する行為のあった場合にも前項に準ずる。
- (5) 参加チームは、その所属するチームの応援団の行為についても責任を負うものとする。
- (6) 本大会で生じた不規律に関しては、選手ないしチームに告知聴聞の機会を与えた上で、大会規律委員会に於いて処分を決定する。

## 10. 顕賞

- (1) 優勝および準優勝チームを表彰する。優勝チームには、賞状、関東ラグビーフットボール協会長杯、及びニュージーランド航空楯を、準優勝チームには賞状を授与する。

## 11. 帯同制度

- (1) 出場チームは、公認レフリーを帯同しなければならない。
- (2) 出場チームは、有資格のメディカル・サポーターを帯同しなければならない。

## 12. 参加料

- (1) 選手権大会参加料＝30,000円(代表者会議に於いて徴収)
- (2) 決勝戦に進出したチームには、協会規定に基づき交通費の一部を関東協会が補助する。
- (3) その他の交通費、宿泊費、交歓会費用は、自弁とする。
- (4) 試合中に発生した負傷等の医療費は、各チームの負担とする。
- (5) 既納の参加料及び諸費用は、いかなる理由でも返還しない。

## 13. 申込方法

- (1) 参加チームは所定の参加申込書2通(コピー可)を作成し、下記期日までに各支部協会を通じて申し込むこと。1通は各支部協会が保管し、もう1通を関東ラグビーフットボール協会クラブ委員会宛て郵送で提出すること。各支部協会は①～⑤を点検せられたし。
- (2) 各チーム連絡担当者のメールアドレスを必ず指定すること。連絡は原則としてメールで行なう。
- (3) 提出物
  - ①大会参加申込書 ダウンロード(WORD形式、PDF形式)
  - ②選手登録用紙ダウンロード(WORD形式、PDF形式)
  - ③競技者個人登録用紙(7月30日現在の競技者個人登録＝チーム控え＝)の写し
  - ⑤ スポーツ安全協会「スポーツ安全保険」加入依頼書の写し
  - ⑥ 各都道府県クラブ大会の結果一覧表(支部協会クラブ委員長が添付)

締切日／2007年8月10日(日) \*当日必着

郵送先／〒107-0061 東京都港区北青山2-8-35秩父宮ラグビー場内  
関東ラグビーフットボール協会・クラブ委員会  
Tel 03-3423-4421 / FAX 03-3423-4619

郵送と同時に、上記①と②は、電子メールでも送信して下さい。

関東協会クラブ委員会(事務局) [info@rugby.or.jp](mailto:info@rugby.or.jp)

\* 封筒の表書きに赤字で、<東日本クラブ選手権大会参加申込書在中>と表記すること。

# 東日本クラブ大会・実施規約

東日本クラブ選手権大会は今年18年目を迎えました。クラブの大会は単に覇を競うだけが目的ではなく、ラグビーを通じてマナーの向上やラグビースピリットの涵養など、ラグビーが私たちの社会生活を豊かなものとしてゆくために開催されます。大会発足当時からクラブチームの威儀を正そうと、当たり前前のルールを当たり前前に適用するという基本スタンスでやってきました。このようなきちんとした大会ルールの下で大会が実施されてきたことが、後に全国クラブ大会や日本選手権へと結びつきました。クラブ大会は、クラブチームに集うラグーマンが自らの手で運営する「仲間立」\*による大会です。お互いが気持ちよくラグビーをやるための紳士協定として、大会要項はじめ諸規約を理解し、大会を自らの手で有意義なものとして行きましょう。

\* 仲間立(なかもりつ)＝国立、私立、組合立・・・等の「立」で、仲間が協同して作り上げるという意味の「仲間立」

## 大会実施規約

### 1. 勝敗、順位の設定

(1) 規定時間内に勝敗が決まらない場合には、以下の基準で次回出場権を決する。

- ①トライ数の多いチーム。
- ②トライ数が同じ場合には、トライ後のゴール数の多いチーム。
- ③上記の方法で決することが出来ない場合には抽選で決める。

(2) リーグ戦の順位は、勝ち点制を採用する。全試合終了時点で、勝ち点の多い順に順位を決定する。(トップリーグ方式)

- ①各試合の勝ち点は、勝ち4点、引き分け2点、負け0点とする。
- ②また、ボーナス点として以下の勝ち点を与える。
  - i 負けても7点差以内ならば、勝ち点1を追加。
  - ii 勝敗に関係なく、4トライ以上獲得したチームに、勝ち点1を追加。
- ③ 全試合終了時点で勝ち点と同じ場合、次の各号の順序により順位を決定する。
  - i リーグ戦全試合の得失点差の多いチームから上位とする。
  - ii 当該チーム同士の試合で、勝ち点の多いチームを上位とする。
  - iii 当該チーム同士の得失点差の多いチームから上位とする。
  - iv リーグ戦全試合の総トライ数が多いチームを上位とする(ただし、不戦勝などの理由で対象試合数が少ない場合はトライ数を総試合に換算して比較する)。
  - v リーグ戦全試合のトライ後のゴール数が多いチームを上位とする。
  - vi 当該チームで抽選を実施。

(3) 規約に定めのない事項については、大会実行委員会が裁定する。

### 2. 試合毎に必要な選手以外のスタッフ

(1) 大会運営及び試合進行を円滑に進めるため、参加各チームは、選手以外に必要なスタッフを、試合毎に下記の通り選出しなければならない。

①チーム競技委員(必須)	1名	
②交替指示者(必須)	1名	* チーム競技委員と兼務可能
③メディカル・サポーター(必須)	1名	* 有資格者に限る
④タッチジャッジ(必須)	1名	* クラブ帯同公認レフリーに限る
⑤記録係(必須)	1名	
⑥ボール係(必須) * トップクラブ	3～5名必要	* トップクラブ(ホームチームの場合)
⑦水係(任意)	3名以内	* インカム装用不可

(2) 上記スタッフは、選手(リザーブ含む)との兼任は出来ない。また、スタッフ間の兼任も出来ない。

(3) 上記スタッフは、レンタル等の手段により自チーム以外の者を選出することができる。但し、チームはその行動の全てについて責任を負うものとする。

## 競技に関する諸注意事項 ＝事前、試合当日、試合後の諸ルール＝

### 1. 選手登録の方法

- (1) この大会の選手登録人数は、2008年7月30日までに日本協会へ競技者個人登録を完了した者の中から人数制限なく登録できる。
- (2) 大会期間中に登録した選手を変更、追加、入替えすることは出来ない。申込時点で登録した選手のみに出場資格がある。
- (3) 個人登録番号は、競技者個人登録の手続きをする際に各チームが付番した番号である。協会から通知されるものではないので十分注意すること。
- (4) 試合ごとの登録選手は22名以内とする。試合会場到着時に大会本部受付へ「メンバー表」を提出する。

### 2. 選手の交替、入替え(競技規則第3条等参照)

- (1) 選手の交替、入替えは、「競技規則」の定めるところによる。(以下略説)
  - i チームが19～22名の選手を指名する場合には、少なくとも5人はフロントローとしてプレーできる選手でなくてはならない。
  - ii チームが16～18名の選手を指名する場合には、少なくとも4人はフロントローとしてプレーできる者でなくてはならない。
  - iii 試合中、十分適切にフロントローとして訓練を受けた選手がいなくなった場合には、安全対策の見地からノンコンテストスクラム(模擬スクラム)により試合を続行するが、勝敗は得点通りとする。
  - iv 選手の交替(医師または医務心得者からプレー続行不可と勧告のあった場合)は、7名まで。
  - v 選手の入替えは、フロントローは2名まで、その他は5名まで。
  - vi 入替わった選手は、その試合に再出場することは出来ない。但し、以下の場合を除く。
    - ①出血した選手の一時的交替の場合。
    - ②フロントローとしてスクラムが組める選手が他にいなかった場合。
- (2) 出血のための一時的交替は15分以内とし、それを越えた場合には正式交替として取り扱う。
- (3) コンタクトレンズ装用にかかる一時的交替は認めない。
- (4) 交替、入替えは、出血の手当てをする間の一時的交替は、必ずチームの「交替指示者」から大会本部に告げ、ボールがデッドになった時にレフリーの許可を得て入退出する。交替指示者以外の者が交替を申し出ても受け付けない。
- (5) レフリーの許可なく入退出した場合には、「競技規則」の不行跡として罰せられる。

### 3. シンビン、退場(競技規則第10条等参照)

- (1) シンビン(一時的退出)となったプレイヤーは、ハーフウェイライン付近の所定の場所に位置しなければならず、レフリーが許可するまで、フィールド・オブ・プレーに入ってはならない。その間、チームコーチ等と接触してはならない。
- (2) シンビンの時間は10分間とし、ハーフトイムの時間は含まれない。
- (3) 同一シーズンの公式試合において、累積3回目のシンビンが適用された選手は、そのまま退場となり、ゲームに再出場することは出来ない。また、次の1試合は自動的に出場停止となる。(累積回数は各地域大会、国体その他の公式試合から通算されるので注意すること)
- (4) 同一試合で2回目のシンビンを受けた選手はそのまま退場となり、ゲームに再出場することは出来ない。また、次の1試合は自動的に出場停止となる。
- (5) フロントローの一人が退場もしくはシンビンとなった場合、当該チームの指名された全ての選手の中にフロントローがいなくなれば、レフリーはノンコンテストスクラムを命ずる。この場合、交替するフロントローが訓練され適切であるかどうかを判断し、またいるかどうかを決定するのはレフリーの責任においてではなく、チームの責任においてである。
- (6) 入替えて退出した選手であっても、フロントローとしてそのポジションのスクラムが組める選手が他にいなかった場合には、一時的交替でゲームに再出場することが出来る。
- (7) シンビンで一時的退出していた選手が戻ってきた時点で、一時的交替のフロントロー選手とその交替した選手は、元へ戻る。(この一時的交替は、入替えに数えない)
- (8) 累積シンビン退場以外の事由(不行跡等)で退場となった選手は、「退場を命じられたプレイヤーの措置」に基づいて、大会規律委員会で処分を決する。

#### 4. 90分前受付

- (1) 試合当日チーム競技委員は、遅くともキックオフ90分前までに大会本部で「チーム受付」を済ませ、「スタッフ／メンバー表」を提出する。
- (2) 大会本部より当日の必要な伝達を行うので、代理の者ではなく、必ずチーム競技委員本人が出向くこと。
- (3) 「メンバー／スタッフ表」はその場で記載するのではなく、完成されたものを提出すること。

#### 5. 80分前「プレマッチ・ミーティング」

- (1) キックオフ80分前に「プレマッチ・ミーティング」を行う。この時点で到着していない選手（リザーブ含む）、スタッフは大会へ出場できない。
- (2) 80分前の時点で、チーム競技委員は、「メンバー／スタッフ表」に記載された選手とスタッフを全員所定の場所へ集合させること。
- (3) 80分前プレマッチミーティングには、選手の他に以下の人員が揃っていないといけない。  
①主将、②交替指示者、③メディカル・サポーター、④記録係、⑤水係（3名以内）、⑦タッチジャッジ、⑧チーム・ドクター（いるチームのみ）
- (4) 80分前「プレマッチ・ミーティング」の際に、出場選手全員（リザーブ含む）の本人確認とドレスチェック、装用具のチェックを行なう。
- (5) 各チームは、有資格のメディカル・サポーター（認定証持参のこと）をかならず帯同しなければならない。
- (6) 各チームの記録係は、キックオフ15分前までに記録席に着席し、公式試合記録用紙を記入すること。
- (7) 試合は、原則としてスリーボール制で実施する。各チームからボール係を各々3名用意し、自チームの左側に配置すること。
- (8) 試合球（3個）はホームチームの責任で準備すること（両チームで話し合っって同一品質のものを用意する）。試合球は、80分前「プレマッチ・ミーティング」の時点で大会本部にて内圧チェックを行い、以後キックオフまで大会本部で預かる。
- (9) 80分前「プレマッチ・ミーティング」に選手が15人揃わないチームは不戦敗とする。

#### 6. 競技時、ハーフタイム時の諸注意

- (1) 試合中チーム関係者は所定の場所に着席し、うろろしないこと。ゲームの進行とともにタッチサイドを移動して応援したり、指示の声を出したりしない。ラグビーはキャプテンシーのスポーツである。
- (2) リザーブ選手は上着、トラックスーツを着用するなど、必ず競技中の選手と見分けがつく服装をすること。
- (3) 出場選手以外のメンバーは、グラウンドに出て練習等に参加しないこと。
- (4) グラウンド内にチームベンチが設けられた場合、ベンチに入れるのは最大16名までとする。＝リザーブ選手7、監督・コーチ1、メディカル・サポーター1、水係3、競技（交替指示者含む）3、チームドクター1。
- (5) 本大会のハーフタイムは、決勝戦以外は、5分以内とする。ハーフタイム時の選手（リザーブ選手を含む）の休息地点は、5メートル・ラインより内側である。水、その他の持ち込みは、水係（各チーム3名以内ービブス着用）が5メートル・ラインより内側のプレイヤーの所に持って入ること。うがいした口の中の水やレモンかす、チリ紙等はグラウンドへ捨てない。そのための空のバケツを持って入ること。
- (6) ハーフタイムの時、フィールド・オブ・プレーに入ることの出来る監督ないしコーチは、1名のみとする。（競技規則第6条C2を準用。ルール委員会、レフリー委員会との申し合わせ事項による）
- (7) ホームチームの水係は、レフリーへ水、その他を持って行くこと。
- (8) グラウンドに水を持ち込む場合には安全な容器を用いること。（ビン類不可）
- (9) 芝生グラウンドにつき、必ずキックターを用いること。キックターは試合前にボール係に預けておくこと。
- (10) キックオフ前、ノーサイド後の整列は行わない。また、ラグビーはノーサイドの笛とともに、サイドの隔てがなくなるスポーツである。相手チームのベンチ前に行って挨拶する行為はノーサイド精神に反するので止めること。

#### 7. 安全対策、脳しんとうの報告義務、その他

- (1) 大会参加に当たっては、あらかじめ健康診断を受診する等、プレイヤーの健康管理に充分配慮すること。特に、過去に頭部外傷や脳しんとうを起こしたことのある者は、必ず脳波検査、CT等の検査を受診させること。
- (2) グラウンドで明らかな頭部打撲を認め、その受傷時に応答（意識状態）の異常、あるいは、身体活動の異常が認められるものは、すべて競技規則にいう「脳しんとう」に該当するものと考えて退場させる。試合中に脳しんとうで退場したプレイヤーが出た場合には、チーム責任者は所定の用紙によって報告の義務がある。
- (3) 脳しんとうによって退場した選手は、以後3週間は医師の診断書で認められた場合を除き、試合、練習には参加できない。
- (4) セカンド・インパクト（過去の頭部打撲が後日発症）による重症事故の事例が報告されている。各自、各チームは「安全」が第1優先順位であることを銘記する。

- (5) 日本協会の「競技者個人登録(＝登録者傷害見舞金制度)」、及びスポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」の加入手続きに、漏れのないよう充分注意されたい。
- (6) 保険証のコピー、選手の緊急連絡先等は、チーム責任者できちんと管理しておくこと。

## プレーヤーの服装／ジャージの規定／ラグビーマナー ＝競技規則第4条、日本協会規約、各種通達、参照＝

服装マナーの乱れは＜紳士のスポーツ＝ラグビー＞のイメージを著しく傷つけ、品位を貶める行為であり、次代を担う青少年のラグビー離れを招いている元凶である。クラブ選手が先頭に立って服装の乱れを正し、ラグビーの発展に草の根から貢献してゆこう。以下は、競技規則や過去に出された協会通達を総合して記述したものである。

### 1. 服装の統一

- (1) ジャージ、パンツ、ソックスは、チーム全員統一されていること。不統一の選手、その他服装規定に反した選手は出場できない。
- (2) パンツのスリットライン、ソックスの折り返しの不統一は認めない。チームマークのついたパンツを着用するチームは、全員が統一されていること。
- (3) スパイク／固定式のスタッド(一体形成型ゴム底のもの)であれば、鋭い形状の部分や鋭く隆起している部分がない限り、イボ状またはブレードタイプのもの着用を認める。取り外し式スタッドの場合には、ブレードタイプ着用は認めない。
- (4) アンダーシャツ／着用する場合には、ジャージと同系色か、黒または紺色のものに限定。色は単色とし、柄およびマークなど(メーカーロゴを含む)のないもの。ジャージのソデより長いアンダーシャツは着用できない。
- (5) アンダーパンツ(スパッツ)／パンツより長いスパッツを着用する場合は、パンツと同色の物、または白に限る。タイツタイプのアンダーパンツは着用できない。
- (6) サポーター類(膝・肘等)／着用する場合にはパンツと同色の物、または白に限る。
- (7) サポーター類を装着しなければならない程度にケガが完治していない場合には試合出場を避けること。
- (8) ヘッドギア(ヘッドキャップ)、ショルダーパット／色規制はないが、＜IRBマーク＞の付いたもの以外は着用できない。ドレスチェックは型番などではなく、＜IRBマーク＞の有無のみで判断する。
- (9) ジャージその他の用具に血液が付着した場合には、直ちに取り替えなければならない。ジャージの損傷、血液の付着に対処するためスペアージャージ(無番号で可)を準備すること。

### 2. ジャージのデザイン

- (1) 各チームは、ファーストジャージの他に、セカンドジャージ(いずれも背番号等の欠番のないもの一式)を準備する。
- (2) ジャージには背番号を表示する。1～15番は先発メンバーとし、16～22番をリザーブメンバーが着用する。フッカーのリザーブは16番、もう一方のフロントローのリザーブは17番とする。その他のリザーブは18番から22番とし、フォワードからバックスへと背番号を付けるものとする。
- (3) ジャージは、エリ付きのもので、ソデは最低肩からヒジまでの長さを有するものであること。胸にマークを付ける場合には、100平方cmを限度とし、1ヶ所のみとする。
- (4) ジャージの素材は、衣類として使用できるものであれば可とする。前立の長さは80～150mm とする。エリは縦型の場合、高さを35mm 以上とする。
- (5) ジャージに胸マークを入れる場合には、全員が統一されていること。不統一なものや、取れたもの等一切認めない。また、破れやほころびは補修し洗濯された清潔なものであること。
- (6) 背番号を縫い付けた場合には、四隅だけでなくしっかりとジャージに縫い付けて、試合中取れないようにすること。また、縫い付けとプリントの混在は認めない。
- (7) 広告の入ったジャージ、パンツ、トラックスーツ等を着用する場合には、チームから競技場に対して広告料を支払う義務が生ずるので、あらかじめ承知置き頂きたい。

### 3. プレーヤーの着こなし

- (1) 参加選手は全国のラグーマンの代表としてふさわしい服装、身だしなみを心がける。

(2) 選手は以下の着こなしを遵守すること。レフリーや競技役員から指摘される前に、各自、各チームで直すこと。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>①ソックスはきちんと上げる。試合中ずり落ちないようにテープ等できちんと止めること。</li><li>②パンツの上に出たジャージは、常に注意してパンツの中に入れる。</li><li>③ジャージのエリを内側へ折り込まない。ラグビーはエリのあるスポーツである。</li><li>④ジャージのソデを極端にたくし上げたり、テープで止めたりしない。</li></ul> |
|--|

- (4) プレマッチミーティング前後に、レフリー及び競技役員がドレス・チェック(服装、スタッド等の検査)を行う。選手は、レフリーと競技役員の指示に従うこと。
- (5) ドレスチェックで不許可となったものを競技区域で着用していた場合には、その時点で「競技規則」第4条7(c)により退場となる。
- (6) 服装規定に関して不明な点は事前に大会実行委員会まで問い合わせをする等、当日のドレス・チェックの際にトラブルが起きないように、事前の徹底、再確認を充分しておくこと。

#### 4. ラグビー・マナー

- (1) レフリーへの批判、選手への感情的発言・暴言、セルフジャッジ等々、非紳士的行為と言動は厳禁する。選手以外の監督・コーチ、その他のスタッフ、応援団も同様に禁ずる。試合中は静かにプレーし、観戦する。この日グラウンドに集った全てのラグビー仲間への敬意と尊敬の念を忘れないこと。
- (2) 開会式・キャプテン会議・代表者会議など本大会の行事にはタイ着用の正装で臨むこと。
- (3) 選手はなるべく公共交通機関を利用して来場し、往復途上の事故等による遅れのないように心がける。
- (10) 会場への往復途上のジャージ姿、サンダル履き等は厳禁する。
- (11) 会場への往復の際、ボール、やかん、空気入れ等の用具類は、ムキ出して持ち運ばないこと。
- (12) 更衣は定められた場所で行い、また、ロッカーエリア外には裸体で出てはならない。更衣室の後始末は、各チームで責任を持ってきちんと行なうこと。たとえ自チームが汚したものでない場合でも清掃し、清潔保持に努めて頂きたい。
- (13) 大会会場(グラウンド内、更衣室とグラウンドとの往復等を含む)では裸体で歩かないこと。公共空間でのマナー保持には充分注意すること。
- (14) ゴミ(グラウンド内ばかりでなく更衣室のゴミも含む)は、会場内のゴミ箱に捨てず、必ず各自、各チームで持ち帰ること。チームはゴミ袋を用意し、全てのゴミを持ち帰ること。
- (15) 会場内は、グラウンド、更衣室、交歓会会場、駐車場、その周辺区域を含めて全面禁煙とする。特に、ジャージ姿のままでの喫煙は厳禁する。
- (16) 会場周辺の公道への違法駐車は厳禁する。会場整理の係員の指示に従うこと。
- (17) チームのミーティングは、交歓会等の公式行事が終わってから行なうこと。

#### メディカルサポーター／水係り

- (1) 各チームは、有資格のメディカル・サポーター(認定証を持参)を必ず帯同して用意すること。リザーブ選手、スタッフとの兼任を禁ずる。無線機を使用する場合には必ず周波数を大会本部に申告し、レフリーと混信が生じないように注意すること。
- (2) 試合前にレフリー、タッチジャッジ、マッチドクター等と十分な打ち合わせをし、負傷者発生の場合でゲームの中断を求める場合に備えてレフリー及び大会役員と「シグナル」の確認を行ない、適切な行動がとれること。
- (3) メディカル・サポーターの他に水係(3名以内)がグラウンドに入ることができる。但し、任務は水入れのみとし、無線機等の使用はできない。
- (4) メディカル・サポーター、水係は、自チームの応援をしたり、指示の声を出したりしてはならない。コーチが兼任することを禁ずる。コーチとは登録上のコーチならびにコーチングスタッフ全員を指し、彼らの指示を伝達する者も含まれる。これらの者の不行跡は、競技区域からの退場の対象となる。
- (5) メディカル・サポーター、水係は、大会本部から貸与する所定のビブスを着用すること。

#### ホームチームの定義／ジャージが同系色の場合の措置

- (1) ホームチームの定義／ホームチームとは、当日の試合会場に地理的に近い方のチームを指す。同一地域にある場合には、対戦表の右側(下側)チームとする。
- (2) ホームチームの役割／ホームチームは、相手チームと連絡を取り合い、試合1週間まえまでに、レフリーに確認の連絡を入れること。連絡事項は、期日、キックオフ時間、場所の他に、当日両チームが着用するジャージの色を必ず通知すること。
- (3) アフタマッチ・ファンクションでは、ホームチームが進行に責任を持つこと。
- (4) 交歓会費用は、別途指定額を試合当日に主管協会へ支払うこと。
- (5) ジャージが類似した場合／ジャージが同系色の場合には、以下の順序で着用するウェアを決める。
  - ①ファーストジャージが類似した場合には、両チームともセカンドジャージ。
  - ②セカンドジャージが類似した場合には、ホームチームがセカンドジャージ、ビジターチームがファーストジャージ。
  - ③それでも類似した場合には、ホームチームがファーストジャージ、ビジターチームがセカンドジャージ。
  - ④それでも決まらない場合には、大会実行委員会が指定した方法で決める。
- (6) 両チームで話し合ったジャージ色は、必ず大会本部の承認を得ること。

### クラブカンファランス(代表者会議)

3年前からクラブチームにも日本選手権大会への門が開かれました。出場チームは、単に競技力の強さを求めるだけでなく、運営力、組織力、地域社会への貢献度など、総合的な強化が求められています。この東日本クラブ選手権大会のクラブカンファランスは、事務手続きに終始する代表者会議ではなく、各チームがクラブ運営のノウハウを交換し意識啓発する場として実施します。

将来トップクラブリーグ入りの予備軍である東日本クラブ選手権大会出場チームは、各地のクラブチームの現状、地域へのラグビー普及の方法、お互いのクラブ作りの理念や運営上のノウハウ交換、各県のトップクラブとしての管下クラブへの社会的責任などを話し合いたいと思います。

1. 期日と会場 2008年10月11日(土)～12日(日)熊谷、八幡平、11月1日(土)熊谷
2. 出席者 (選手権大会出場チーム)  
各クラブの代表者、運営責任者、主将等クラブを代表できる方(最低1名)＋帯同レフリー(トップクラブリーグ出場チーム)
3. 議題(予定) ①地域に根ざしたクラブ作りとは？  
②組織力、運営力、地域への貢献の強化  
③普及に責任を持つクラブへ脱皮するためには何をすればいいのか

\* 各県を代表して出場されているチームから、地域で実践している強化・普及活動等を発表して頂きます。

### ＜トップクラブリーグの理念＞

- ・ トップクラブリーグを構成するチームは、実力(競技力)、運営力、組織力、地域への貢献度などの諸点で自他共に許すトップクラブでなければならない。
- ・ トップクラブは、そのプライドにかけて以下の事項の実現に全力を尽くす。
  - ① 単一チームではなく、複数のチームを有する組織であること。
  - ② リーグ戦のため、一定数の芝生グラウンドを提供できること。
  - ③ 公認レフリーの養成に努力する。
  - ④ 財政基盤をきちんと確立した上で主体的に参加すること。

# 東日本トップクラブリーグ／選手権大会・選手登録上の諸注意

## 1. 選手登録制度の概要

日本協会では、1992年より各チームに所属する選手の「競技者個人登録」（「個人登録」と略称）制度を発足させた。その後、「選手・役員規定」の制定や「大会要項準則」などを経て、2004年3月から「日本協会規約」へ整理統合された。「日本協会規約」では、選手・役員の登録に関する一般条項を規定している。個人登録制度に関しては、この規約が一般法となる。

協会が主催・主管する各種大会では日本協会規約を受けて、それぞれの大会要項で選手資格を規定することになっている（例：トップリーグ規約、大学選手権大会要項・・・等々）。そして、大会要項に特則事項を設けた場合で、日本協会規約と大会要項が異なった定めをしている場合には、大会要項が優先して適用される。

東日本トップクラブリーグ、東日本クラブ選手権大会は、日本選手権大会へつながらずの大会であると同時に、大学や社会人チームでは生じないクラブ界独特の選手の移籍に関する慣例（慣行）をコントロールすることが求められている。全国大会としてのチーム種別に関わらない統一したルールの下で選手資格を規定する必要性と、クラブ大会における選手資格の特則を以下に略述する。

## 2. クラブ選手の要件

- ①一般クラブ、学生クラブ、高校・大学OBクラブ、女子チーム、ラグビースクール、ジュニアクラブの選手は、選手・役員を含む全ての会員を拘束する書面による「会則」に同意していなければならない。
- ②上記の会則は、代表者を明記し、そのクラブないし法人の選手資格を規定するものでなければならない。

## 3. 「競技者個人登録」と「公式大会選手資格」の違い

クラブ大会に限らず、各種公式大会実施の際に誤解され混同されているのは「競技者個人登録」と「公式大会選手資格」という概念である。この2つは全く別のものである。

まず「競技者個人登録」とは、およそラグビーをやる上でラグビーの競技者であることを明示する手続きであり、その年度のあらゆるラグビー活動のベースとなる。所属チームから登録する。人数は無制限である。年度途中で追加、抹消、移籍ができる。但し、登録期日による公式大会出場資格の制限がある。

「公式大会選手資格」とは、競技者個人登録された者の中からある特定の公式大会（ラグビー協会が主催ないし主管する大会）ごとに出場する選手を確定する手続きであり、大会実施要項でそれぞれ登録できる人数、登録の期限、登録の方法などが決められている。

## 4. ラグビー協会「競技者個人登録」（一般原則）

- ①競技者個人登録は、毎年4月に登録手続きが開始され、6月末日までに完了させる。
- ②4月に競技者個人登録できるのは、一つのチームからだけである。複数のチームから、個人登録できない（二重登録の禁止）。
- ③6月末日以後も追加登録は可能だが、その年度の公式大会へは8月末日までに登録を完了した者でなければならない。（特に、全国クラブ大会への出場予定チームは注意すること）
- ④一般クラブ選手は、同一年度内の移籍は認められない。（同一年度とは、4月1日から翌年3月末日までをいう）
- ⑤但し、前所属チームから「移籍承諾書」を受けた選手は、日本協会規約の定める手続きに従って移籍することが出来る。（但し、公式大会への出場資格は、8月末日までの登録期限の規制を受ける）
- ⑥新規に競技者個人登録する場合には、本人に登録制度を充分理解させた上で登録手続きを行なうこと。特に、来日早々の外国人選手や新卒者（高校ないし大学）には、必ず本人の入会の意思を充分確認してから登録すること。会社や学校のチームと重複登録できない旨を充分熟知させた上で登録すること。

## 5. 東日本クラブ選手権、東日本トップクラブリーグの「公式大会選手資格」

- ①本大会の選手資格は、＜実施要項・規約6. 選手資格＞に規定する。
- ②2008年7月30日までに、本大会へ出場する所属チームから日本協会へ「競技者個人登録」を完了した者に限る。

- ③7月30日以後に個人登録された選手(新規、移籍を問わず)は、本大会の選手資格がない。
- ④本年度の日本選手権大会につながる都道府県大会ないし地域大会(クラブ、社会人、大学を問わず)で、既に一つのチームから選手登録された者は、7月30日の登録期限に関わらず、移籍して他のチームから本大会へ選手登録することは出来ない。

#### <<登録上の注意事項・例示>>

- ①AチームとBチームなど、複数のチームに入会している場合(会社のチームと町のクラブチーム、高校・大学OBクラブと一般クラブ、AクラブとBクラブ・・・等々)には、その年度はどこか一つのチームからだけしか個人登録出来ない。
- ②年度途中で登録チームが変わる場合には移籍の手続きが必要である。移籍が可能な場合でも、前チームで既に日本選手権大会につながる公式大会で選手登録されていれば、その年度中は後チームでの公式大会選手資格は出来ない。
  - <例1>春季の都道府県クラブ大会でAクラブから個人登録された選手は、秋季に移籍してBクラブから登録することは出来ない。
  - <例2>春季に公式大会へ出場しないAクラブで個人登録された選手が、秋季に移籍してBクラブから登録することは出来る。
- ③大学チーム(大学体育会ラグビー部・学生クラブ)に個人登録されている学生は、本大会での公式大会選手資格はない。その他の学生は可能である。
  - <例3>春季にA大学から個人登録された選手が夏に退部して、秋季にBクラブから登録することは可能である。
  - <例4>春季の都道府県クラブ大会でAクラブから個人登録された選手は、秋季に移籍してB大学から登録することは出来ない。
  - <例5>上記・例4の場合、B大学が日本選手権大会へつながらない大学大会へ出場する場合には、移籍は可能である。但し、その大学大会の実施要項の定めに従う。
- ④2008年3月に高等学校を卒業した者は本大会で公式大会選手登録できる。同様に、2008年3月に大学を卒業した者(2008年9月卒業見込みの者を含む)は、本大会で公式大会選手登録できる。但し、一旦クラブで登録すると、その者は以後、入社先の社会人チームないし入学先の大学チーム(体育会・学生クラブ含む)等々に入部しても公式大会選手資格はない。各チームは、本人の意に反した登録を行なわないこと。安易な登録で、1年間公式試合に出場できなくなる恐れがあるので、十分注意すること。

#### <<外国籍選手の登録／出場人数>>

- ①外国籍選手(特別永住権を持った在日外国人を除く)の選手登録に関しては、日本協会規約の定めに従う。
- ②試合出場人数の制限(2名まで)は、クラブ大会には適用しない。
- ③日本選手権大会の外国籍選手の出場資格は、日本選手権大会の大会要項に従う。

#### <<昨年度からの登録制度変更点>>

- ①同一クラブが複数のチームを編成し、それぞれ別個のクラブ大会へ出場することを認める。同一クラブ内でチームを移動することは自由である。クラブ員全員が公式大会へ出場できる道を作る。
- ②公式大会選手登録の人数制限を撤廃し、何人でも選手登録できるようにする。大きなクラブほど有利な条件を創造する。
- ③クラブ内に在籍する学生メンバーは、秋季に開催される学生クラブの諸大会へダブルで出場できる。また、学生だけで1チームを編成できる場合には、学生クラブの諸大会へも出場できる。社会人チームが学生チームを傘下に保有しやすくする。
- ④クラブ選手権大会では合同チームによる出場を可とする。これは弱小チーム救済が目的ではなく、主従合併を促進して大きなクラブ組織へと誘導するための施策として実施される。